

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

| | | | | | |
|--|----|-------------------|------------------------|----------------|-------|
| NO. | 35 | 事業名 | 川内沢川線道路事業 (市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-3 |
| 交付団体 | | 名取市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 名取市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 2,592,034 (千円) | 全体事業費 | 2,461,027 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本路線の整備で、杉ヶ袋北・杉ヶ袋南地区の営農者が十分な幅員を持った本路線を經由して美田園東線、杉ヶ袋増田線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は 2m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田地区、杉ヶ袋地区の集落地が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <p>(L=1,900m 改良:W=2.0m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5m まで))</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 10 月)</p> <p>追加の補償調査が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より 4,200 千円(国費:H23 繰越 3,255 千円)を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日)</p> <p>用地費について執行残額が見込まれることから、盛土・舗装等工事費に不足が見込まれる D-1-7(仮称)関上南北線整備事業へ 135,207 千円(国費:H23 繰越 104,785 千円)を流用。</p> <p>事業間流用を含めた総交付対象事業費は 2,461,027 千円(国費:1,907,294 千円)。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | <平成 28 年度> | | | |
| 測量設計費: 72,802 千円 | | 道路築造費: 671,380 千円 | | | |
| <平成 25 年度> | | <平成 29 年度> | | | |
| 用地費: 489,000 千円、補償費: 15,000 千円 | | 道路築造費: 774,321 千円 | | | |
| 道路築造費: 383,198 千円 | | <令和元年度> | | | |
| <平成 26 年度> | | 道路築造費: 176,219 千円 | | | |
| 道路築造費: 10,114 千円 (消費税率見直し分) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区から安全な市街地へ避難道路として整備する。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

| | | | | | |
|--|----|----------------|-----------------------|----------------|-------|
| NO. | 36 | 事業名 | 増田川線道路事業 (市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-4 |
| 交付団体 | | 名取市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 名取市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 1,516,213 (千円) | 全体事業費 | 1,578,346 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本路線の整備で、小塚原の営農者や市民公園利用者が、十分な幅員を持った本路線を經由して小塚原中央線、美田園東線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は 2m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田、小塚原、牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。</p> <p>(L=1,200m 新設:W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5m まで))</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上・小塚原南地区から安全な市街地への避難路として整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日)</p> <p>労務単価・経費率の増等により舗装工事費に不足が見込まれることから、D-1-10 北釜線道路事業より 62,133 千円(国費:H23 繰越 48,153 千円)を流用。</p> <p>事業間流用を含めた総交付対象事業費は 1,578,346 千円(国費:1,223,216 千円)。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>測量設計費: 19,500 千円</p> <p><平成 25 年度></p> <p>測量設計費: 34,000 千円、用地費: 216,000 千円、補償費: 15,000 千円、道路築造費: 240,000 千円</p> <p><平成 26 年度></p> <p>道路築造費: 5,143 千円、補償費: 428 千円 (消費税率見直し分)</p> <p><平成 28 年度></p> <p>道路築造費: 394,992 千円</p> <p><平成 29 年度></p> <p>補償費: 54,572 千円、道路築造費: 438,183 千円</p> <p><令和元年度></p> <p>道路築造費: 98,395 千円</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閑上地区・小塚原南地区から市西部への避難路を整備する。また、今回の津波で約 960 名を超える犠牲者が出たが、その鎮魂施設も兼ね整備する市民墓地公園からの避難道路としても活用を図る。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p> | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

| | | | | | |
|--|----|----------------|-----------------------------|----------------|-------|
| NO. | 39 | 事業名 | (仮称) 閑上南北線整備事業 (市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-7 |
| 交付団体 | | 名取市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 名取市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 2,113,199 (千円) | 全体事業費 | 2,283,734 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本路線は、閑上地区の住民や小塚原地区の営農者が本路線を經由し、市道小塚原中央線を通して内陸部へ避難する計画に基づき整備する。避難する者が集中したため、避難が遅れ津波により甚大な被害が発生した教訓から、今後、車だけでなく自転車や徒歩で避難するような避難啓発活動を行うために、片側に歩道を整備する。そのため、幅員を 11.5m とする。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防を 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は 2m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線西側には、小塚原・牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。</p> <p>(L=1,400m 改良:W=3.8m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5.0m まで))</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から安全な市街地への避難路を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日)</p> <p>労務単価・経費率の増等により盛土、舗装等工事費に不足が見込まれることから、D-1-3 川内沢川線道路事業より 135,207 千円(国費:H23 繰越 104,785 千円)、D-1-10 北釜線道路事業より 35,328 千円(国費:H23 繰越 27,379 千円)を流用。</p> <p>事業間流用を含めた総交付対象事業費は 2,283,734 千円(国費:1,769,891 千円)。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度></p> <p>測量・実施設計: 90,000 千円</p> <p><平成 26 年度></p> <p>測量設計費: 13,500 千円、用地費: 241,800 千円、道路築造費: 249,700 千円</p> <p>道路築造費: 5,214 千円 (消費税率見直し分)</p> <p><平成 28 年度></p> <p>道路築造費: 223,194 千円</p> <p><平成 29 年度></p> <p>補償費: 30,000 千円、道路築造費: 1,143,506 千円</p> <p><令和元年度></p> <p>道路築造費: 116,285 千円</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p> | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

| | | | | | |
|---|----|---|----------------------|----------------|--------|
| NO. | 46 | 事業名 | 北釜線道路事業 (市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-10 |
| 交付団体 | | 名取市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 名取市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 3,741,457 (千円) | 全体事業費 | 3,902,415 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本路線の整備で、北釜地区の営農者等が十分な幅員を持った本路線を經由して川内沢川線を通ることにより、市西部への安全な避難が実施できる。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は 2m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、杉ヶ袋地区の集落、岩沼市の臨空工業団地が存在し、それらを守るため整備するものである。</p> <p>車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。</p> <p>(L=2,120m 改良:W=8.6m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5.0m まで))</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>(平成 28 年 10 月)追加の補償調査が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より 5,000 千円(国費:H23 繰越 3,875 千円)を流用。</p> <p>(平成 30 年 10 月)車道・歩道舗装工事等の着工に伴う工事費として、D-1-6 小塚原中央線整備事業から 104,500 千円(国費 80,987 千円)、D-1-12 関上四郎丸線整備事業から 152,548 千円(国費 118,225 千円)を流用。</p> <p>(令和元年 10 月 7 日)用地費について執行残額が見込まれることから、舗装等工事費に不足が見込まれる D-1-4 増田川線道路事業へ 62,133 千円(国費:H23 繰越 48,153 千円)、D-1-7(仮称)関上南北線整備事業へ 35,328 千円(国費:H23 繰越 27,379 千円)を流用。令和元年度事業(第 25 回申請)に係る工事費の一部として◆D-17-5-2 関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業へ 3,629 千円(国費:H23 繰越 2,813 千円)を流用。事業間流用を含めた総交付対象事業費は 3,902,415 千円(国費:3,024,371 千円)。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | <平成 28 年度> | | | |
| 測量設計費: 101,205 千円 | | 工事費: 666,160 千円 | | | |
| <平成 25 年度> | | <平成 29 年度> | | | |
| 測量試験費: 70,977 千円、用地費: 518,795 千円、 補償費: 25,000 千円、道路築造費: 294,023 千円 | | 工事費: 1,463,622 千円 | | | |
| <平成 26 年度> | | <令和元年度> | | | |
| 工事費: 11,142 千円 (消費税率見直し分) | | 工事費: 590,533 千円 (令和元年度工事費 847,581 千円 - 事業間流用 257,048 千円) | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区の被害軽減や北釜地区から市西部への避難路を整備する。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 1 2 月時点

| | | | | | |
|--|----------------------|-----|-------------------------------|--------------|-----------|
| NO. | 71 | 事業名 | 閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業 | 事業番号 | ◆D-17-5-1 |
| 交付団体 | 名取市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 名取市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 208,510 (千円) | | 全体事業費 | 403,243 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>閑上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閑上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>さらに、土地区画整理事業により散在する民間事業用地及び市有地を集約・整序することで、効率的な土地利用及び基盤整備を図ることとしている。河川防災ステーション、震災メモリアル公園といった公共施設の整備だけでなく、地域産業の再生及び新たな産業の誘致を目指し、産業用地として整備していく計画であり、新たに土地の利用が見込まれる区画に接道する区画道路や区画整理事業区域と隣接する土地への接続道路を築造することで、幹線道路からの円滑な交通を図る。</p> <p>L=2,260m (うち今回申請分：工事費 L=348m、W=8.0m)</p> <p>《名取市震災復興計画》</p> <p>沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)</p> <p>令和元年度事業(第24回申請)に係る設計費及び工事費として、D-13-2 閑上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から[H26]136,365千円(国費:H25 予算 109,092千円)、を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年10月7日)</p> <p>令和元年度事業(第25回申請)に係る工事費として、D-4-2 閑上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)から 58,368千円(国費:H29 予算 46,694千円)を流用。</p> <p>上記流用額を含めた総交付対象事業費は 403,243千円(国費:322,594千円)となる。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成30年度></p> <p>測量設計費：10,000千円 道路築造費：93,200千円 測量設計費：7,000千円</p> <p><令和元年度></p> <p>道路築造費：98,310千円 測量設計費：5,649千円 道路築造費：130,716千円</p> <p><令和元年度～令和2年度></p> <p><u>道路築造費：58,368千円【今回申請分】(区画道路 L=348m、W=8.0m)</u></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ・ 閑上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、下水道災害復旧事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-17-5 | | | | |
| 事業名 | 閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業 | | | | |
| 交付団体 | 名取市 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 土地区画整理事業の換地により事業用地として活用する見込みがある場合、当該区画に接続する道路築造は基幹事業で実施する。この他の区画道路は効果促進事業により、土地利用が決まり次第、順次築造していくことで、事業区域内の円滑な交通体系を構築する。 | | | | | |

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 1 2 月時点

| | | | | | |
|--|----------------------|-----|--------------------------------|--------------|-----------|
| NO. | 72 | 事業名 | 閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業 | 事業番号 | ◆D-17-5-2 |
| 交付団体 | 名取市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 名取市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 330,282 (千円) | | 全体事業費 | 535,654 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>閑上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閑上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>さらに、土地区画整理事業により散在する民間事業用地及び市有地を集約・整序することで、効率的な土地利用及び基盤整備を図ることとしている。河川防災ステーション、震災メモリアル公園といった公共施設の整備だけでなく、地域産業の再生及び新たな産業の誘致を目指し、産業用地として整備していく計画である。</p> <p>当該地区は公共下水道区域として定められており、既に操業を開始している水産加工団地等の一部エリアは災害復旧事業により実施しているが、震災前にはなかった施設や新たな産業誘致のエリア及び閑上東地区の汚水排水流末管の整備は災害復旧事業の対象外となったことから、災害復旧事業エリア外での土地利用が見込まれる区画について周辺下水道並びに汚水排水流末管を敷設するもの。</p> <p>管渠L=3,511m マンホールポンプN=1基 (うち今回申請分: 工事費L=440m)</p> <p>《名取市震災復興計画》</p> <p>沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)</p> <p>令和元年度事業(第24回申請)に係る設計費及び工事費として、D-13-2閑上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から[H26]90,816千円(国費:H25 予算 72,652千円)、を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年10月7日)</p> <p>令和元年度事業(第25回申請)に係る工事費として、D-1-10北釜線道路事業より3,517千円(国費:H23 繰越2,813千円)、D-4-2閑上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)より111,039千円(国費:H29 予算88,831千円)を流用。</p> <p>上記流用額を含めた総交付対象事業費は535,654千円(国費:428,521千円)となる。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成30年度> | | | <令和元年度> | | |
| 実施設計費: 14,000千円 | | | 工事費: 33,255千円 | | |
| 工事費: 276,027千円 | | | 実施設計費: 2,618千円 | | |
| 実施設計費: 7,000千円 | | | 工事費: 88,198千円 | | |
| | | | <令和元年度~令和2年度> | | |
| | | | 工事費: 114,556千円【今回申請分】(L=440m) | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ・ 閑上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、下水道災害復旧事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-17-5 | | | | |
| 事業名 | 閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業 | | | | |
| 交付団体 | 名取市 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 土地区画整理事業区域内の道路築造及び修繕と同時期に下水道も敷設することにより、効率的な基盤整備を図ることができ、土地区画整理事業の推進につながる。 | | | | | |

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

| | | | | | |
|--|----|----------------|---------------------------|----------------|-------|
| NO. | 56 | 事業名 | 閉上地区災害公営住宅整備事業（土地区画整理区域内） | 事業番号 | D-4-2 |
| 交付団体 | | 名取市 | 事業実施主体（直接/間接） | 名取市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 13,038,823（千円） | 全体事業費 | 14,317,591（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、閉上地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。</p> <p>※ 整備戸数 N=463 戸（戸建：178 戸、集合：285 戸）</p> <p>※ 被災市街地復興土地区画整理事業において造成工が完了する第 1 期分として、平成 27 年 11 月より戸建住宅 90 戸、集合住宅 140 戸、第 2 期分として平成 28 年 7 月より戸建住宅 72 戸、集合住宅 40 戸、第 3 期分として平成 29 年 6 月より戸建住宅 16 戸、集合住宅 105 戸の建設工事を開始した。</p> <p>《名取市震災復興計画:P30》</p> <p>施策の方向：恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p> <p>（事業間流用による経費の変更①）（平成 26 年 8 月 14 日）</p> <p>災害公営住宅整備事業として当初、下増田地区と閉上地区を合わせて D-4-1 で申請していたが、その後閉上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 566,500 千円（国費：495,687 千円）を流用。</p> <p>（事業間流用による経費の変更②）（平成 27 年 10 月）</p> <p>災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 230,858 千円（国費：202,000 千円）、D-21-1 防災集団移転促進事業地区下水道事業から 254,100 千円（国費：222,337 千円）を流用。</p> <p>（事業間流用による経費の変更③）（平成 29 年 1 月）</p> <p>災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 27,047 千円（国費：H23 22,753 千円、H25 当初 913 千円）、D-12-1 地区公民館耐震化事業から 112 千円（国費：H23 98 千円）、D-20-1-1 東日本大震災記録・保存事業から 1,478 千円（国費：H23 1,293 千円）、D-17-1-3 閉上共同体再生・地域資源再発見等事業から 1,217 千円（国費：H23 繰越 1,065 千円）、D-17-1-4 名取駅西口自転車等駐車場整備事業から 527 千円（国費：H23 繰越 461 千円）を流用。</p> <p>（事業間流用による経費の変更④）（平成 30 年 1 月）</p> <p>災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-3 閉上地区災害公営住宅整備事業（土地区画整理区域外）から 271,956 千円（国費：H26 繰越当初 237,961 千円）、D-23-4 閉上地区防災集団移転促進事業（事業費）から 79,860 千円（国費：H25 補正 69,877 千円）を流用。</p> <p>（事業間流用による経費の変更⑤）（令和元年 10 月 7 日）</p> <p>事業完了に伴い生じる執行残額を◆D-17-5-1 閉上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業へ 53,365 千円（国費：H29 予算 46,694 千円）、◆D-17-5-2 閉上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業へ 101,522 千円（国費：H29 予算 88,831 千円）流用。</p> <p>上記流用額を含めた総交付対象事業費は 14,317,591 千円（国費：12,527,888 千円）となる。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度> ・調査設計費：486,933 千円、用地取得：2,002,070 千円</p> <p><平成 27 年度> ・調査設計費：30,346 千円、建設工事費（戸建）：1,235,619 千円、建設工事費（集合）：1,128,320 千円</p> <p><平成 28 年度> ・建設工事費（戸建）：1,488,360 千円、建設工事費（集合）：2,930,936 千円、外構等工事費：510,884 千円</p> <p><平成 29 年度> ・建設工事費（戸建）：580,367 千円、建設工事費（集合）：2,089,632 千円、外構等工事費：222,688 千円</p> <p><平成 30 年度> ・建設工事費（戸建）：-153,618 千円、建設工事費（集合）：883,263 千円、外構等工事費：97,561 千円、用地取得：-494,538 千円</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 1 2 月時点

| NO. | 60 | 事業名 | (仮称) 閑上港線整備事業 (市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-11 |
|---|----|----------------|----------------------------|------|----------------|
| 交付団体 | | 名取市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 名取市 (直接) |
| 総交付対象事業費 | | 1,353,400 (千円) | 全体事業費 | | 1,639,400 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本路線は、閑上地区土地区画整理事業区域と東の産業・交流エリアを繋ぐ主要な幹線道路として位置付けられており、土地区画整理事業区域の住民が、水産加工業を始めとする事業所への通勤や「ゆりあげ港朝市」への買い物などに幅広く利用することが見込まれている。</p> <p>また、今後復旧予定である「ゆりあげビーチ」、「サイクルスポーツセンター」や、既に復旧を果たし、週末には多くの人々で賑わう「ゆりあげ港朝市」などの利用者が通行する路線であり、将来推計自動車交通量として 9,600 台/日を見込んでいるほか、津波発生時には貞山運河東側北部からの避難路の機能も果たす路線であり、区画整理事業区域内での幹線道路 (4 種 2 級) と接続する路線であることなどから、一定のスペックを満たすことが必要である。</p> <p>閑上港線 L=580m (新設 W=14m L=580m (新設橋梁 50m))</p> <p>※ 区画整理事業区域の付近において、同区域の路面高に合わせた擦り付けを行う (3m)。</p> <p>※ 当初区画整理事業の中で設置することを想定していた貞山運河を横断する橋りょうについて、区画整理事業の見直しにより事業区域から外れたことから、本事業により設置する。</p> <p>《名取市震災復興計画：P 3 2》</p> <p>施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から仙台東部道路への避難路を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)</p> <p>道路整備事業の着工に伴い工事費及び補償費に不足が生じるため、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より 26,055 千円 (国費：H23 繰越 20,192 千円)、D-17-1-2 市民活動支援センター復旧 (施設整備) 事業より 31,920 千円 (国費：H23 10,272 千円、H23 繰越 14,466 千円)、D-17-3 都市再生事業計画案作成事業より 16,548 千円 (国費：H23 12,825 千円)、D-20-2 都市防災総合推進事業より 772 千円 (国費：H23 598 千円)、D-20-5 沿岸地域活性化振興ビジョン策定及び活性化施設整備事業より 1,003 千円 (国費：H23 777 千円)、D-23-1 下増田地区防災集団移転促進事業 (計画策定) より 9,658 千円 (国費：H23 繰越 6,336 千円、H25 補正 1,149 千円)、D-1-8 (仮称) 閑上港北線道路事業より 80,930 千円 (国費：H23 繰越 62,721 千円)、D-1-12 閑上四郎丸線整備事業より 104,869 千円 (国費：H25 繰越当初 81,273 千円)、D-20-1-3 震災遺構保存調査事業より 14,245 千円 (国費：H25 繰越当初 11,040 千円) を流用。よって、交付対象事業費は 1,353,400 千円 (国費：1,048,885 千円) から 1,639,400 千円 (国費：1,270,534 千円) に増額。</p> <p>関係地権者との調整に時間を要したことから、事業期間 (終期) を平成 30 年度から令和元年度まで延伸 (令和元年 6 月工事完了)。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度></p> <p>・測量設計費：74,000 千円、工事費等：166,000 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・工事費：138,000 千円</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・工事費：721,400 千円</p> <p><平成 30 年度></p> <p>・工事費：254,000 千円</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ①国土交通省 被災市街地復興土地区画整理事業 | | | | | |